

## 令和7年度 第3回 島田市水道料金等審議会 議事録

日時 令和7年6月12日(木) 午後2時00分～4時00分  
場所 島田市役所大会議室  
出席者 審議委員(11名)、都市基盤部長、水道課(4名)、大場上下水道設計(2名)

### 審議内容

1. 新料金体系(基本料金の検討)について
2. 新料金体系(従量料金及び料金案の検討)について

#### □ 前回までの審議会決定事項について

##### 事務局

第2回審議会資料を用いて前回までの審議会決定事項を振り返った。

#### □ 第3回審議内容と今後の進め方について

##### 事務局

第3回審議会の審議内容について全体像を説明した。

第4回審議会では審議予定である内容を説明し、第5回審議会では答申案を検討予定であることを説明した。

#### □ 他事業体の水道料金体系について

##### 事務局

他事業体の基本料金と島田市の基本料金について比較を行い、φ20以下は他事業体と同程度の料金水準であり、φ25以上は他事業体よりも安く、口径が大きいほど差が大きいことを説明した。

同様に、従量料金についても他事業体との比較を行い、2か月当りの使用水量が60m<sup>3</sup>程度までは平均的な料金単価であり、80m<sup>3</sup>以上になると他事業体より安価であることを説明した。

#### □ 審議

##### 2. 新料金体系(基本料金の検討)について

##### 事務局

資料1を用いて新料金体系(基本料金の検討)についての説明。

##### 質問：委員B

今後、新規で給水する場合にはφ13とφ20どちらの方向で展開していくのでしょうか。

##### 回答：事務局

φ13を選ぶか、φ20を選ぶかは使用者が選べるようになっています。状況としましては、アパート等の賃貸の方はφ13が多く、一戸建てを新築される方などは料金が同一であるということもあるかもしれませんがφ20を選択される方が多いです。φ13を選ぶ方は、現在もいらっしゃいます。

質問：委員B

φ13を選んだ方が水道使用料が安くなるということはありませんか。

回答：事務局

φ13の基本料金を安くすれば安くなりますが、現在は水道料金は同一です。

質問：委員B

水道料金を何%上げるかということですが、利益は売価－原価で算出すると思うのですが、今やろうとしていることは売価だけを上げて利益を上げようとしているように聞こえます。まず原価を下げる方策として何を今後やっていくか、予定があれば教えていただきたいです。

回答：事務局

市の水道施設の維持管理業務と料金の徴収業務を別々の業者に委託しておりましたが、それら2つを一括で業務委託し、コストを縮減するという試みを行っています。また、建設改良工事では、管路の新設や布設替えをする際に、適正な口径にダウンサイジングすることなどを検討し、コストを縮減するための試みを継続して行っております。

昨今の物価高騰等により支出が増加しており、今回は料金の値上げをすることで収入を増やすこととなりますが、少しでも経営状況がよくなるように無駄を省くことは常に意識しております。

意見：委員B

中部電力と共同でスマートメーターを採用することで、実際に検針に行かなくても使用量を確認できるシステムもあるようです。そういった取組みをすることで本来10%上げなければいけない料金を、例えば2%分はそういったコスト縮減効果でカバーするなどの説明があれば、市民も納得しやすいのではないかと思います。

回答：事務局

おっしゃるとおりだと思います。スマートメーターの例を挙げてくださいましたので、スマートメーターについて現在の状況を申し上げますと、全国的にはまだ普及率が数パーセント程度という状況です。理由としましては、スマートメーターの価格が現在使用している従来型メーターと比べて非常に高価であるという課題があります。ただ、本市でも検針員によるメーター検針を行っておりますが、人員を確保することが難しくなってきているという状況もありますので、将来的にはスマートメーターを導入する日も遠くないようにも感じています。

意見：会長

原価低減につきましては、常に意識しながら経営をお願いしたいところです。それから、例えばφ13でアパートに独り住まいの方、φ20で大家族で水を使用している方、今そういう方たちを一般家庭として一括りにしていると

考えることもできます。そこを区分けする考え方もあるのではないかと思います。

質問：委員E

新規で給水をする家がφ13もしくはφ20のメーターを設置する場合、本管からの引き込み口径には決まり事がありますか。

回答：事務局

島田市給水装置設置工事指針により、φ20で分水するようお願いしているところですが、変換器を使ってφ20で分水したものをφ13にして使うことはできます。

質問：委員E

例えばメーターの口径のみφ20からφ13に減径をすることを受け付けることは可能でしょうか。

回答：事務局

変更の申請がありましたら対応可能だと考えています。

意見：委員E

スマートメーターについて補足です。スマートメーターは価格差もありますが、データを収集するために回線使用料がかかります。私が聞いているところでは、月額200～300円かかるそうです。1件の検針を当企業では数十円で行っています。スマートメーターは非常に便利で、インターネットで瞬間的にデータを収集できるサービスの向上がある反面で費用がかかります。その費用をどこに求めるかというやはりユーザーに求めることに繋がってしまうというところです。

質問：委員F

φ13とφ20の料金を分ける件について、資料2を見ると近隣の市町でもバラバラだということがわかります。事務局側としては公平性を確保するために分けたい考えだと思うのですが、全国的あるいは静岡県の流れでは分ける方向のトレンドであるとか、水道全体で分ける方向にあるとかそういう話がありますか。

回答：事務局

私も一覧で見て各事業体でバラバラであるという認識であり、明確なトレンドは掴めておりませんが、日本水道協会の料金改定要領などでも公平性という文言が多用されております。島田市が用途別料金体制から口径別料金体系に移行したという経過も踏まえて、また、口径別料金体系に移行して時間も経過しておりますので、いわゆる家庭用であるφ20、φ13についても口径別で進めるべきであると考えます。

質問：委員F

先ほど会長や他の委員からも話がありましたが、支出の見立てについて、十分経費節減を図りながらやっていただきたいと私も思いました。現在の支出の見立ては経営戦略をベースにされているということですが、次回の見直しの予定を教えてください。

回答：事務局

経営戦略につきましては令和9年度までが計画期間となっておりますので、令和9年度中には改定する予定です。

質問：副会長

資料P14、15の表の見方ですが、φ13～φ25の直径が違うのに直径比率がすべて1なのはなぜですか。

回答：大場上下水道設計

直径比率はφ25を基準として算出しています。φ25が1のときφ50は直径が2倍になるので直径比率も2になります。H27改定当時はφ13～φ25が同じ料金体系であったためφ13とφ20も基準の25と同じとみなして1で計算しております。

断面積比率はφ13の断面積を基準に出しています。

質問：副会長

前回の見直しの時点でこういうやり方をしたということですね。φ25までは同じとみなして。

回答：大場上下水道設計

そうです。H27改定当時、用途別から口径別に変ったときの直径比率の設定方法がこの数字だったということです。現在は、当時の値をベースに断面積比率に移行する途中段階ということです。

質問：会長

ただいまの説明ですと、前回まではφ13からφ25までが1グループだったため直径比率が同じという意味合いですか。

回答：大場上下水道設計

そうです。前々回(平成27年)の改定の際に本来ならば断面積比率にするべきだったかもしれませんが、用途別から口径別に移行した段階で大口径の方の負担が一気に増えることを避けるため、経過措置として直径比率でワンクッション置いたという状況でした。

質問：会長

今回は直径比率から断面積比率に移行するため、直径比率のほうは書き換えなかったということですね。

回答：大場上下水道設計

その通りです。補足させていただきますと、今回は3回の移行のうち2回目になりますので、資料のP14の下の表になり、φ20を見ていただくと、最終的には断面積比率が2.37になるのですが、今回は1.91を用いて固定費を算出しています。資料P15の表では、設定比率と断面積比率が同じ値になりますので、3回目では完全に断面積比率に移行されるイメージです。設定比率が増えると負担も増える形になります。

□ 審議

3. 新料金体系について(従量料金および料金案の検討)

事務局

資料1を用いて新料金体系(従量料金および料金案の検討)についての説明。

質問：会長

たとえばパターンCのφ13基本料金について、P16は1,400円、P22は1,540円となっていますがこの違いはどう捉えればよいのでしょうか。

回答：事務局

P16は税抜き、P22は税込みとなっています。混同させてしまい申し訳ありません。

回答：大場上下水道設計

P16までの表は総括原価のベースで計算しているため税抜きで作成させていただきました。

P22は料金案ですので、皆さんが実際に支払う金額を表記した方が良いと判断し税込み金額で表記しました。

質問：委員F

φ13の使用者は、実質負担が減るということですね。将来内部留保資金が枯渇するため値上げをするという話の中でφ13の使用者は値下げになるというところに違和感があります。考えすぎかもしれませんが、φ13に変更したいというφ20の使用者が殺到するなど・・・。資料P16の基本料金についてφ13の基本料金を現在の1,900円で据え置きする、そうすれば全体的に値上げの負担をしていただく流れになるのではと思います。

回答：事務局

委員Fのおっしゃったことを私も最初感じました。ただ、必要な料金収入を調定件数などで割り戻した金額をベースにし、口径ごとの料金を公平に決めていることを考えると、φ13の料金が下がらないように据え置くことは恣意的なものとなり説明が難しくなると考え、今回の料金案を提示させていただきました。

### 意見：委員E

本管からφ20で引き込みをしている給水管で、メーターの前後の区間だけφ13に落とすことについて、まったく意味を感じていないところがあります。たしかに、水の量は口径によって変化があります。ただし、それはあくまで同時使用した場合に水の量が足りるかどうかという観点であり、一般家庭において核家族化が進み、世帯構成員が少人数になってきたなかで、水道を使用する場合にφ20でなくてはならないのかという根本的な話になりますので、そこは発言を控えさせていただきます。

水には常圧がかかっているなかで、水量に対して変化していくものは流速です。ある一定量までは口径が一部細くなっただけであって飲み込んでしまう部分があると個人的には思います。φ20で引き込み、メーターをφ13にした際の使用量は断面積比率ほど変わらないのではと思います。

併せて、前回の資料より、島田市は85%程度がφ13とφ20の一般家庭と思われる方々が支えていると思います。サービスを受けるのも一般家庭の方が85%である傍ら、水道事業を運営していく責任も同時に負っていると考えています。そういったなかで、φ13とφ20の料金を分けることには賛成ですが、料金を下げることには疑問を感じます。

水使用量の多い病院や施設がコスト計算をする中で自己水を活用する考えが生まれる可能性があり、その結果本来得られるはずだった大口使用者の料金が得られなくなり、一般家庭にさらに負担をかけることになりかねないという懸念があります。

委員Fがおっしゃったように、水道料金を下げるという判断ではなく、上げないという判断のなかで差をつけていくということも考えてみてはいかがでしょうか。

### 会長

それでは、これまでの説明や意見を踏まえて委員の皆さんがどの案を選択するかお聞かせいただきたいと思います。そして、最後に多数決を行い、改定率と基本料金の改定を決めていきたいと思います。

### 意見：副会長

#### **【C案支持】**

直径比率から断面積比率に変更していくなかで、φ13とφ20では断面積に2倍以上の差があるのに料金が同一であるのはどうかと思います。また、資料P7の他市との基本料金比較を見て、個人的には島田市のφ13の料金は少し高いのかなという見方をしました。そういうことを考えますと、今回の料金改定ではφ13だけ下げないということはせずに、同じルールで計算をしてこうなりました、ということでもいいのではないかと思います。

### 意見：委員A

#### **【8%案支持】**

水道事業はいわゆる独立採算であり、困ったからといって誰かが助けてくれるわけでもないのです、やはり値上げはせざるを得ないということで私も同感です。先ほどのお話でも出ました、値上げをしようとする中で値下

げをするという部分は少し疑問に思うところがあります。料金改定率については4%は個人的には無いと思い、10%にした場合には内部留保が多すぎるのではないかとこのように伺いましたので、個人的には8%という考えです。

意見：委員H

【8%案支持】

利用者としてはあまり値上げしてほしくない現状ですが、資料を目を通す中で、料金を上げていくことは仕方がないかなと思います。

10%は多すぎる、強いて言うなら4%くらいでいいかなと思うのですが色々な事情があることも理解できますので8%でお願いします。

意見：委員B

【8%案支持】

今までの流れでいうとほぼ8%の流れかなと思います。令和9年度の改定以降、今後も料金は上がっていくと思いますが、やはりその中に、原価低減の方策を含めていただければ嬉しいと思います。

意見：委員I

【C案支持 補足有】

先ほど委員F、委員Eからもご指摘があったように、φ13の口径の比率が85%を占める中(※正しくは有収水量の37.8%をφ13、47.6%をφ20が占めている)で値下げするということになる、その分を他の使用者が負担をするということで、事務局からあった公平公正という観点から考えたときにそれはどうなのかと思います。最低でも据え置きという考え方のほうが理解はできます。一律何%という考え方を変えればそこがクリアできるのではないのでしょうか。今後人口、家庭が減少していき、この85%を占める人々が減少していく、その部分をだれが負担するのか今きちんと考えておかないと将来より大きな負担増を求めることになり、より使用者の理解も得られなくなるのではないのでしょうか。将来を見据えた価格設定を考えていく必要があると思います。

意見：委員C

【C案支持】

今までの話を聞きまして、口径による供給能力に応じた公平性の確保ができるということだと思います。

意見：委員G

【C案支持】

事務局の案に賛成です。近所に空き家が増えており、料金徴収できなくなりますのでこれからだんだん大変になると思います。

#### 意見：委員D

##### 【C案支持】

すべての口径を断面積比率で出すというのはしっかりとした根拠で説明できると思いますので、結果的にφ13が前回より安くなるということであっても、皆さんに説明するには根拠付けがきちんとしていたほうが良いと思います。改定率に関しては8%が目一杯かなと思いますし、4年後に見直しがあるので、ここでこれ以上、料金を上げるのはどうかと思います。

#### 意見：委員E

##### 【8%か10%案支持】

φ13の基本料金については据え置きを希望します。改定率に関しては8%ないし10%ないと将来的に大変になっていくかと思っています。

#### 意見：委員F

##### 【C案支持 補足有】

基本的には事務局の案が良いと思います。現在の物価上昇や経費高騰、水道施設耐震化等ありますので、改定率10%もありだと思います。口径については、据え置き等の考え方を入れて値下げに見えないような工夫をご検討いただければと思います。

#### 意見：会長

##### 【C案支持】

結論から申し上げますと事務局の案に賛成です。改定率はギリギリの經常収支を支えるという意味で8%が妥当だと思います。

φ13とφ20の基本料金を分けるかどうかについては、断面積比率を導入するという意味で、区分することがシンプルでロジックの通った方法だと思います。

金額についてですが、現在の基本水量が付かず2,090円というのはφ13の使用者に対して高いのだろーと思います。事務局案の金額に訂正するほうが妥当性を持つと思いますので、分けることが大事かと思っています。財政収支が赤字にならない総収入の中での配分ですから、総収入には影響がないと思います。

今後、φ13への切り替えが起きるという可能性はあると思いますが、4年後の料金改定で、状況を踏まえた対策を改めて考えていけばよいのではと思います。また、φ13とφ20は分けたうえで、C案の基本料金水準より、φ13はもう少し金額を上げる、φ20はもう少し下げるといった設定もあるのかなと思います。

#### □ 多数決

- ・改定率
  - 8% 全会一致
- ・φ13とφ20の料金
  - 区分 10名(内一名はφ13の金額据え置き意見)
  - 同一 1名

## 会長

多数決の結果により、改定率は8%、φ13とφ20は区分するという方向ですので、検討パターンCということになります。

本日いただいた様々な付帯意見を次回の事務局案のなかでいろいろと考慮していただきたいと思います。

## □ 閉会

### 事務局

皆様、たくさんの意見をありがとうございます。今回φ13の料金を据え置くという意見をいただきまして、その案は検討しきれていなかったところであり、公平性の観点から説明がつくのであれば据え置きも一つの方法だと思います。今回皆様に情報を正しくお出ししたことを考えると現実的に難しいところはありますが、考え続けていきたいと思っています。ありがとうございます。

次回は次第に書かせていただいている日程でやらせていただきたいと思います。開催通知は近く通知させていただきますが、予定を開けておいていただければと思います。

第4回日程 令和7年9月18日（木）14時00分

以上をもちまして、第3回目の島田市水道料金等審議会は終了させていただきます。本日はお忙しい中、まことにありがとうございました。